

会 議 録

会議名	令和3年度 第11回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局	児童青少年課	
開催日時	令和4年2月22日（火）19時00分～20時00分	
開催場所	オンライン会議	
出席者	委員	鈴木委員長、下田副委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、松川委員、田畑委員、田口委員、沢村委員、大島委員、大村委員、馬場委員、
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 補助員の導入について (2) みなみ・さわらびのプロポーザル仕様書の変更点 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 読み原稿 ・ 【資料3-28】 運協・補助員について ・ 【資料3-29】 小金井市立学童保育所運営業務概要（さわらび学童） ・ 【資料3-30】 小金井市立学童保育所運営業務概要（みなみ学童） ・ 【資料3-31】 本町児童館トイレ改修工事図面 ・ 【資料3-32】 みなみ暫定第3学童保育所運営事業概要 ・ 【資料3-33】 みなみ暫定第3学童保育所運営事業概要 	
議事	1 開会 鈴木委員長より挨拶、議題の紹介 2 議題 (1) 補助員の導入について (2) みなみ・さわらびのプロポーザル仕様書の変更点 (市) 【資料3-28】、【資料3-29】の該当箇所について以前の記載内容から修正・追加内容及び【資料3-30】みなみ学童について、暫定第3学童についての追記内容等を説明。	

【資料3-32】、【資料3-33】みなみ第3学童について今回追加資料配布。予算要求中で公開されているものとなる。2月18日のみなみ学童保護者会でも説明した概要に関して説明。

(学)

今回提示の補助員の条件については学童保育指導員の考え方も取り入れているのか。

(市)

指導員、委託事業者にも確認して参考にしている。

(学)

補助員の条件に関して、以前記載の条件のなかで「特に教育・保育・児童福祉分野を専攻している者は歓迎」という記載があったが今回入れないということか。

(市)

条件としては記載しないが募集時に言葉としては入れるかもしれない。

(学)

さわらび学童の仕様書案のなかで補助員について、前回の報告では次年度の児童数入所見込で122名となっていたのでその場合は、基本配置5名が有資格者で補助員2名が無資格者の予定になるという理解でよいか。

(市)

認識の通り。基本配置は常勤と指導員5名の有資格職、プラス無資格の補助員2名の予定となる。

(学)

質の確保として補助員の研修等については何か仕様書ではなくとも市側の記載する文書に入るか。

(市)

仕様書には記載しないが募集が決まったところで伝えること

になると思う。

(学)

プロポーザルに関わる文書の記載には入らないのか。

(市)

プロポーザルの業者向けに補助員に関する説明はするが、文書に入るかは検討する。

(学)

質の確保に配慮してほしいという発言趣旨である。もう一点、みなみ学童の入所児童数見込みが140名を超える場合は別枠で補助員を規定するという扱いになるのか。

(市)

みなみ学童の場合は、学校側の取り決めとの兼ね合いがある。第3が40名定員ということもあり加配の規定は設けなかった。

(学)

承知した。これまでの議論のなかでも140名を超えて加配する場合、無資格者が増えることになってしまうので配慮した対応をお願いしたい趣旨の発言もしてきているが何か対応についての考え方はあるか。

(市)

人数の考え方は非常に難しい。増設ではなく本体部分で賄えるかがポイントと考えているが、みなみは本体定員が80名なので大きく人数を超えることができない。そのため、第3として別で配置したという経緯がある。みどりもさくらなみも同様。既存の本体施設でどこまで対応できるのかということも考慮していく必要がある。

(学)

理解したが要望としては無資格者が無制限に増えるようにならないように配慮してほしい。

(市)

事務局より補足。補助員の条件について、【資料3-28】2の(1)の記載に関して「在学中の者」となっているが「卒業した者」も含まれることになるため、そのように認識してほしい。

(学)

その場合(2)の条件と重なっている点があるのではないか。(1)とはANDではなくOR条件ということだと思うが。

(市)

(2)の「以上」を削除して対応する。

(学)

募集元は市からか、委託事業者からかどちらからか。

(市)

委託事業者からとなる。

(学)

条件面は明文化しておいたほうが後々も認識齟齬がなくなるのでそのような対応が可能か。

(市)

運営基準に掲載できないかを検討する。

(学)

指導員研修の参加に関して現状で事業者側の参加率は。

(市)

市としては誰が来てもいいようにしているが、事業者側の判断で参加を決めてもらっている。現状では非常勤職員は参加していないが、正規職員は参加している。補助員も同様になると見込んでいる。

(学)

それは無資格者が参加することでスキルアップにつながるのか。

(市)

直営では全職員対象にしている。各事業所によって、事業所内での研修もあり義務化すると厳しい面もある。

(市)

仕様書案に関して、学保連側として最終的に承認の旨を次回の会で回答してほしい。

(学)

承知した。確認し回答する。

(市)

【資料3-31】でほんちょう学童のトイレの図面を提示。

(学)

みどり学童でも懸念が出ている状況もあり、内部で確認させてもらう。ほんちょう父母役員内に共有しても問題ないか。

(市)

問題ない。

(学)

コロナの影響で学童閉所などが続いているが、導入済みのメールシステムの運用状況はどうか。

(市)

コロナの各所の感染状況はメールとホームページで公開しているが、件数が多すぎてホームページ掲載は対応していない。メールでは対象学童には配信している。

(学)

koganei-as のメールが該当のものか。

(市)

その通り。メール登録をしていない父母もまだいるので協力
お願いしたい。

(学)

承知した。昨年の11月くらいに登録数の状況を出してもら
った気がするが変化はどうか。

(市)

すぐには出ないが確認後、伝える。

(学)

各家庭で二重登録のものがあると正確な数が把握できないと
いう話があったと思うが、父母の片方だけのほうが正確に把握
しやすいなどあるか。

(市)

確かに正確な数については各学童側に確認するしか方法がな
い。各家庭の事情があると思うのでこのままの運用にせざるを
得ないと考えている。

(学)

各学童で再度周知するに当たって周知内容などまたもらえる
か。

(市)

検討して伝える。

3. 閉会

次回の小金井市学童保育所運営協議会は3月22日(火)を予
定